

鶴岡工業高等専門学校 平成30年度年度計画 実績報告

※達成状況(詳欄)
 【I】年度計画を上回って実施している 【II】年度計画を十分に実施している(標準)
 【III】年度計画を十分に実施していない 【I】年度計画を実施していない

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (詳欄)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当関係
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。								
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、産学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校で教育を受けたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のめりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成30年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。								
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の取付定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり、中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項							
(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、充分な資質を持った入学者を確保する。	(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。	(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じて広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	(1) 入学者の確保 ①-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告した。また、夏季CO-OP教育成果報告会などもその都度、マスコミへの取材および記事掲載依頼を行い、PR活動を行った。 ①-b 平成29年度に作成した本校紹介動画を入試広報にも活用した。また、中学生一日体験入学と学校説明会を重視してPR活動を強化・拡大しており、中学校一日体験入学では535名の中学生とその保護者が参加、学校説明会は宮城県仙台市、秋田県由利本荘市でも開催しており、10月に各地で開催した。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における受験者増減等の分析を入試委員会、志願者確保マーケティングチームで行っている。 ①-c 平成29年度から、庄内地区に拠点のある報道機関を対象に、記者懇談会を定期的に開催し、本校のPR、信頼関係の醸成に努めている。平成30年度は、平成29年度の2倍の年4回開催した(5月24日、9月27日、11月22日、2月7日)。	①-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告した。また、夏季CO-OP教育成果報告会などもその都度、マスコミへの取材および記事掲載依頼を行い、PR活動を行った。 ①-b 平成29年度に作成した本校紹介動画を入試広報にも活用した。また、中学生一日体験入学と学校説明会を重視してPR活動を強化・拡大しており、中学校一日体験入学では535名の中学生とその保護者が参加、学校説明会は宮城県仙台市、秋田県由利本荘市でも開催しており、10月に各地で開催した。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における受験者増減等の分析を行		IV		入試委員会 教務委員会 情報広報チーム 志願者確保マーケティングチーム	総務係 教務係
	② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の志願者確保のための取組について調査し、その事例を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。	②-a 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、機構本部作成の女子学生に関する情報を纏めた冊子「ROSEN×GIRLS」を県内及び庄内県の中学校に配布し、女子入学者の志願者増への広報に活用する。 ②-b 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行した。 また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図る。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会等を引き続き実施し、仙台市内および秋田県内での中学校訪問・入試説明会等も実施し、志願者確保に努める。	②-a 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、機構本部作成の女子学生に関する情報を纏めた冊子「ROSEN×GIRLS」を県内又は近隣の中学校に配布し、女子入学者の志願者増への広報に活用した。 ②-b 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行した。 また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図り、7月28日開催の中学校一日体験入学では535名の中学生とその保護者が参加した。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会等により引き続き志願者確保に努めており、仙台市内での中学校訪問・入試説明会等、由利本荘市では学校説明会を実施した。		IV	入試委員会 教務委員会 情報広報チーム 志願者確保マーケティングチーム	総務係 教務係	
	③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。	③ 広報パンフレット等については、引き続き、ステークホルダーを意図した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。	③ 平成29年度に引き続き、情報広報室で検討を行い、広報パンフレット等について、ステークホルダーを意図した作成する。	③ 昨年度の使用頻度や範囲、配布実績、費用対効果を踏まえ、広報パンフレットの必要部数について見直し・確認を実施した。 また、その内容についても、必要な見直しを行った上で作成した。		III		情報広報チーム	総務係
	④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための多様な入選選抜方法の実施を促進する。	④ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を継続し、高専教育にふさわしい人材の選抜に努める。 平成30年度の入学試験においても口頭試験を引き続き実施する。	④ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を教務委員会で審議継続し、高専教育にふさわしい人材の選抜に努め、1月・2月の推薦入試・学力検査を実施した。 平成31年度の入学試験においても口頭試験を引き続き実施した。		IV		入試委員会	教務係
	⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤ 入学動機アンケート等諸データの解析や入学後の成績の追跡調査等により学力水準の検証を行い、入学志願者の質の確保についての改善を図る。	⑤ 入学動機アンケート等諸データの解析や入学後の成績の追跡調査等により学力水準の検証を入試委員会、志願者確保マーケティングチームで行い、中学校訪問時に本校として求める学生像を詳しく説明するなど、入学志願者の質の確保についての改善を図った。		IV		入試委員会	教務係

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	携された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
	<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p> <p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p> <p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p> <p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p> <p>⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑤ a 機構本部や外部研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。 ⑤ b 高等学校を対象とする田川地区生徒指導連絡協議会にオブザーバーとして参加し、生活指導に関する研修など、高専教員の教育に役立つ研修に担い手教員を派遣する。 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的にを行い、教員の参加意欲の喚起に努める。 ⑤ c 各種研修に参加した教員からの報告会を開催し、教員へのフィードバックを図る。</p> <p>⑥ a 教育研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について継続して理事長へ推薦する。 ⑥ b 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。</p> <p>⑦ a 研究奨励教員制度、先端教育推進教員制度を活用し、研究活動・教育プログラム開発等の活動の促進を図る。 ⑦ b 教員が国内外の大学等での研究員は研修等の機会が得られるよう様々な研修情報を提供し、積極的に教員を派遣する。</p>	<p>⑤ a 以下の研修に教員を派遣し、資質向上を図った。 ・平成30年度高専新任教員研修会(高専機構)1名 ・平成30年度アソシア大学教員研修(八戸高専)1名 ・平成30年度高専中堅教員研修会(高専機構)1名 ・平成30年度高専教員研修会(管理職研修)(高専機構)1名 ・第15回全国高専機構学生支援担当教員研修(高専機構)2名 ・平成30年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(高専機構)3名 ・大学コンソーシアムやまたSD研修会(大学コンソーシアムやまた)1名 ⑤ b 平成30年度の近隣大学等が実施するFDセミナー等への参加状況は、FD合宿セミナー(9月3日～4日/山形大学)1名であった。 ⑤ c 各種研修に参加した教員からの報告会を開催し、教員へのフィードバックを図った。 高等学校を対象とする、田川地区生徒指導連絡協議会にオブザーバーとして参加し、山形県高等学校生徒指導研究大会等、高専教員の教育に役立つ研修に担当教員を派遣した。 ⑥ a 優れた業績を上げた教員2名を推薦し、うち1名が分野別優秀賞を受賞した。 ⑥ b 本年度も年度末に校長表彰を実施した。</p> <p>⑦ a 研究奨励教員制度を継続して運用し、教員の研究活動の推進に努めている。先端教育推進教員制度については、平成29年度に制度を制定し、平成30年10月5日付けで2名の教員を平成30年度先端教育推進教員に決定し、活動を開始している。 ⑦ b 教員が研修会等の機会が得られるよう様々な研修情報を提供し、⑤に掲げた研修に参加した。また、校長裁量経費を活用し、高専機構が主催する国際会議へ(教職員2名)の旅費・学会参加費の支援を行った。</p>	III			人事係 教務係 学生係	
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを活用する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p> <p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、主体的な学習を推進し、モデルコアカリキュラムの到達目標に対するルーブリック等による到達度を評価する。</p> <p>①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 授業スキル向上のためのアクティブラーニングの講習会を実施し、機構や他大学等で実施している講習会に積極的に参加する。 ルーブリック評価をシラバスに詳細に記載して学生・教員ともに分かりやすい到達目標を設定して評価する。</p> <p>①-2 機構本部が推進している「高専学生情報統合システム」について本校でも検討してワーキング等の際にはシステムに精通した教員と事務職員を派遣してより良いシステム整備に協力する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 授業スキル向上のためのアクティブラーニングの学内FD研修会を7月10日に実施した。また、平成30年度の機構や他大学等で実施している講習会への参加状況は、FD合宿セミナー(9月3日～4日/山形大学)に1名が参加した。 ルーブリック評価をシラバスに詳細に記載して学生・教員ともに分かりやすい到達目標を設定して評価を行った。</p> <p>①-2 機構本部が推進している「高専学生情報統合システム」について、9月3日に開催されたハンズオン研修会、11月16日に開催された情報担当者研修会に参加した。引き続き、教員と事務職員が連携し、より良いシステム整備に努める。</p>	IV	IV		評価・改善委員会 FD委員会 教務委員会 モデルコアカリキュラム等 評価検討委員会	教務係	
<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上を図る。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p>	<p>② 新たな外部審査体制を構築し、引き続き改善を図る。 また、技術分野における最高水準の資格である技術士第一次試験合格者、在学中の各種資格取得の推奨を強化し、実践的技術者の養成に努める。</p>	<p>② 新たな外部審査体制を構築し、引き続き改善を図るための計画を行った。 また、技術分野における最高水準の資格である技術士第一次試験合格者、在学中の各種資格取得の推奨を強化し、実践的技術者の養成に努めており、今年度は、4人が合格している。</p>	III			教務委員会 専攻科委員会	教務係	
<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を推進するため、各高専の取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>③ a 沖端高専、長岡技術科学大学と共催している高専生サミットにて低学年の学生が研究成果を発表し、他高専、他大学の学生と交流する機会を設ける。 ③ b 学生生活の充実を図るため、東北地区及び全国学生交流会等に参加し、学生会活動、学校行事、学生生活、学寮生活等について意見交換を行わせ、満足度の高い学生生活を築くことがめざす学生生活改善に努める。</p>	<p>③ a 第3回高専生サミットを9月13日から15日の3日間本校で実施し、計107名(本校参加者:学生58名、教職員11名)の参加があり、学生が研究成果を発表し、他高専の学生と交流する機会を設けた。 ③ b 学生生活の充実を図るため、学生会のリーダー学生が全国(仙台市:8月27～29日開催)及び東北地区(八戸市:8月20日・21日開催)の高専学生交流会にそれぞれ4名が参加した。交流会では、学生会の各種活動等について意見交換等を行い、高専間の情報共有を図ったほか、満足度の高い学生生活を築くための方策を検討した。</p>	III			教務係 学生係		
<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p>	<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を適宜教員へ周知して教育改善を促進する。</p>	<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を適宜教員へ周知して教育改善を促進した。</p>	III			教務係		
<p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価に向けて必要な書類を分かりやすく整理し保管する。 また、総合データベースの他校の評価結果等をチェックして本校の改善点を検証する。</p>	<p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価に向けて必要な書類を分かりやすく整理し保管した。 また、総合データベースの他校の評価結果等も踏まえ、授業スキル向上のためのアクティブラーニングの学内FD研修を企画し実施した。</p>	III			教務係		
<p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるように、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p>	<p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取組を産学官連携活動と組織的に連携することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p>	<p>⑥ 産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的に進め、共同教育(CO-OP教育)の実施、インターンシップの実施についても引き続き改善に努める。</p>	<p>⑥ インターンシップ先への教員の訪問や地域企業訪問等(教員・学生の訪問)により産業界の動向に関する情報収集を行った。地域企業訪問研修については、県内10社、参加学生は延べ48名であった。 また、本校OB・OGとの連携を積極的に進め、共同教育(CO-OP教育)の実施、工場実習やインターンシップの実施について、改善に努めた。平成30年度の実施・参加状況は、CO-OP教育については、県内10社、参加学生12名で、成果報告会参加者は、県内企業・大学関係者等を含めて延べ35名であった。インターンシップについては、本科参加者120名、企業数92社(県内14社、県外78社)、専攻科参加者18名、企業数21社(県内5社、県外16社)であった。10月11日には、OB・OG講演(未来予想図講座・インターンシップ講座)を第1学年・第3学年全員向けに計8名のOB・OGを招いて実施した。</p>	IV			教務委員会	教務係	
<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育について、校内に積極的に周知し、教育体制の改善に努める。</p>	<p>⑦ 共同教育(CO-OP教育)をはじめ、企業技術者や外部の専門家と協働した教育について、校内に積極的に周知し、教育体制の改善に努めた。</p>	III			教務係		
<p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p>	<p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。</p>	<p>⑧ 長岡、豊橋の両技術科学大学との連携・協働を引き続き推進する。</p>	<p>⑧ 長岡、豊橋の両技術科学大学との連携・協働を引き続き推進した。 長岡技術科学大学のアドバンスコースにおいて、本校教員も3名が連携推進教員となり、講義等を担当した。</p>	III			教務係		
<p>⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>⑨ 高専教育の特性を活かし、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要な校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。</p>	<p>⑨ 他校での、ICTを活用した教育実践事例を参考にするとともに、本校における実施についても引き続き改善に努める。 また、ICT活用教育に必要な校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、調査に基づく、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を引き続き行い、具体的な整備計画を策定する。</p>	<p>⑨ 他校での、ICTを活用した教育実践事例を参考にするとともに、本校における実施についても引き続き改善に努めた。 ICT活用教育に必要な校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、調査に基づく、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を引き続き行い、具体的な整備計画を策定する。 特に本校では、新入生全員にタブレットを購入してもらい、ICT教育に一層の力を入れた。</p>	III			教務係		

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	携された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
	② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	② 引き続き地域連携センターと鶴岡高専技術振興会との連携を図り、地域企業との共同研究の推進、及び製品化・実用化が期待される研究の支援を図る。具体的には、活用可能な研究シーズを地域企業の経営者や研究・開発・技術マネージャーに広く紹介する情報発信セミナー(担当教員による技術講演)を新たに開催する。 また、鶴岡市、酒田市など庄内地方2市3町や山形県庄内総合支庁、国の機関とも連携を強化し、地域のニーズや社会的課題に即応した研究を実施する。 研究成果を産学連携や学生教育へフィードバックさせるために、K-ARCでの卒業研究や専攻科生の授業を行い、研究発表には地元企業関係者にも参加いただくこととする。さらに、主に低学年を対象とした研究発表会「高専生サミット」を開催し、学生が他高専や大学等と連携した研究交流を図れるよう取組も継続する。 加えて、KRAとの面談の機会を積極的に活用し、競争的外部資金応募を積極的かつ計画的に行う。	② 本年度も鶴岡高専技術振興会との連携による研究支援を継続し、地域企業等と共同で行うもの、製品化が期待されるもの、学術研究推進に寄与するものなど21テーマの研究に委託を受け、総額460万円の受託研究を実施しているが、それを獲得権益と思わず、次年度以降も真に成果を求める研究を実施し、継続していく必要がある。 また、地元自治体との連携を兼ねて、酒田・鶴岡両市の産業まつり(10月13日(土)～14日(日)鶴岡市で、同27日(土)～28日(日)酒田市で開催)に出展し、親子連れにも楽しんでもらえるよう体験型展示と、研究成果の発表を行った。 鶴岡高専技術振興会との共催で長年実施している講座も計画通り実施し、研究成果を日常生活や趣味の課題に即応した研究を実施する。K-ARC(高専応用科学研究センター)を活用して、企業が受けた寄附金(1,000万円×2ヶ年)を原資に、「農業ICT」や「発電機構を有する防風雪櫃の開発」など3テーマに絞った集中的研究推進プロジェクトを推進中である。教育へのフィードバックを行いつつ、次年度も継続する。 低学年次学生の研究成果発表の機会である「高専生サミット」について、本年度は、全国7高専から約60名の高専生が参加したほか、シンガポール・ニューポリテクの学生約20名も参加し、学生間の研究交流も図られた。今後は継続的な交流に向け取組が求められる。 また、本年度は新たに本校教職員と地域企業技術者とのマッチングの機会として「技術相談会」を開催した。次年度以降は、参加企業を増やすことにより、成果として企業との連携が生まれたか否かの観点から、成果を検証する必要がある。		IV	鶴岡高専技術振興会の理念に叶った多様な研究課題に助成して教育・研究・地域連携を多方向から活性化すると意図で受託研究を進めてきたが、(1)1課題当たりの配分額が小額になる。(2)費用対効果が低水準に留まる。などの問題点が指摘される。今後は、教育・研究・地域連携で長編が係る研究テーマや研究実施者に重点的に助成金を投入する方法を検討する必要がある。 「イブニングセミナー」をキックオフとした研究会の立上げと、研究会活動の一環としての「イブニングセミナー」の活用などを検討する必要がある。	地域連携センター	企画・連携係
	③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。	③ 知的財産コーディネーターを講師に研究成果の活用を図るため教職員、及び学生向けの「知的財産講習会」を開催する。 その他、展示会等の各種イベントに教職員を派遣して研究シーズを発表し、産学連携を推進する一助とする。	③ 本年度、知的財産に関する講習会は実施できなかったが、10月25日(木)～26日(金)開催の「おおた研究・開発フェア2018(東京都大田区)」で「分子シミュレーション技術を活用した材料研究・開発」のテーマで出展し、また、「ビジネスマッチ東北2018(11月8日(木))」では「汚水の数値・視覚」には「プラズマ・マッピング」のテーマで出展、「産学官金連携フェアおみやぎ」(平成31年2月22日(火))でも「高専における研究からの医用材料・医療機器への提案」のテーマで出展し、技術転移の方策を探った。		II	「知的財産講習会」となり、特許権を持たない研究者に興味を持ってもらうが難しいため、汎用的内容ではなく、特許を持っている一部の教員向けのコアな内容での講習会等も検討する必要がある。	地域連携センター	企画・連携係
	④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	④ 国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	④ 研究者紹介(研究シーズ集)を継続して発刊し、教員・技術職員の有する技術シーズを広く社会に公開する。 併せて、企業ニーズと技術シーズのマッチングに資するため、地域連携センターのホームページ上でも、教員・技術職員のリーフレットのほか、キーワードによる研究分野・技術シーズの検索システムを提供する。 引き続き、技術相談・共同研究・受託研究等の実績を公表していく。 また、前年度に引き続き「地域連携センターレポート」では、研究成果の他、本校の地域連携活動や人材育成活動の実績や成果を広報する。	④ シーズチャート及び研究キーワード索引を設けた「研究シーズ集(研究者紹介)」を前年度に引き続き作成し、技術振興会会員企業を始めとする地元企業や関係団体等に配布を行った(5月)。その同じ内容を、本校のホームページ上でも公開している。 また、地域連携センター各部門の前年度実績や本校の外部資金の受入状況を取り纏めた「地域連携センターレポート」を作成(4月)。年2回レポートの「地域連携センターニュース」を発行し、関係各所に配布することで活動内容の広報を行っている。(3月及び10月) 地域連携センターのホームページでは、「最新のニュース」を掲載、迅速かつ写真入りで分かりやすいものを心がけ、開催したイベントや出展した展示会について報告を行っている。また、同レポートでは、長期風俗体習習(CO-OP)コースで「教育」を始めとする事業について報告を行い、センターの人材育成活動の取組状況についても広く社会に情報提供を行っている。		III	「研究シーズ集(研究者紹介)」において、専門知識が無くても企業の抱える特定の課題解決に役立つと一目で分かるインパクトのある記載内容にする為の「執筆セミナー(事例紹介)」を企画する。	地域連携センター	企画・連携係
	⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては各高専に周知する。	⑤ 平成29年度に本校が実施した公開講座アンケート調査結果を踏まえ、地域社会のニーズに配慮した講座を実施する。	⑤ 平成31年2月23日(土)に本校を会場に、教育研究技術支援センターの技術職員を講師として、平成30年度公開講座「ものづくり体験講座」を開催し、15名の参加があった。		III			総務係
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3 国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 公立高等専門学校や長岡・豊橋高専技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋高専技術科学大学と連携・協働して取組む三機関が連携・協働した教育改革の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 高専機構本部と学術交流協定を締結した協定校及び東北地区高専、または本校独自に協定を締結した協定校との間において、引き続き教員及び学生の交流を行い、学生との派遣にあたっては、異文化体験を通じた国際感覚の育成を図っていくとともに、相互理解を深める。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 ○2018年4月～6月、フランスリール技術短期大学の学生2名を研究型で受け入れた。 ○2018年4月中旬～7月中旬、フィンランドヘルシンキ応用科学大学の学生2名を研究型で受け入れた。 ○2018年4月から1年間、春日工業大学と本学との学生2名をインターンシップで受け入れた。 ○2017年度末、台湾の国立聯合大学と本校が協定を締結し、相互に学生を2名ずつ、研究型の受入(7/2～8/2)及び派遣(8/12～9/9)を実施した。 ○9/3、台湾の長庚大学との協定締結式を本校にて実施。その際に教員2名、学生10名が来校し、9/1～5鶴岡に滞在し、工場見学、日本文化、歴史についての受講、体験をした。3月にはジョイントのリサーチコンファレンスを長庚大学で開催し、本校の教員8名、学生10名が参加した。 ○9/8～22、NZのマスカワ工科大学に学生派遣。本校が取り纏めどおり、秋田、一関、本校から合計8名の学生派遣を行った。3/9～23、NZの語学学校とマスカワ工科大学に本校より学生18名を派遣した。 ○8/15～9/16、学生1名がハイノ産業大学に留学した。 ○K-ARCでの高専サミットに合わせて、9月11日～16日、ニューポリテクの学生20名と引率教員2名の受入れを行った。高専サミットではポスターセッションに参加してもらい、また、サミット参加学生とエクスカーション等で交流を行った。更に、滞在中に、地元地域の歴史、文化的特徴についての講義、専門の講義/実習、職業体験、抹茶、折り紙(けん玉)など実習などに参加し、日本文化への理解を深めた。滞在中は双方の学生、教員が交流し、親交を深めた。 ○3/11～22、ニューポリテクに本校の学生34名を派遣した。 ○3/9～19、長岡技術科学大学主幹のメキシコ派遣短期留学プログラムに参加し、グアナフアト大学に学生3名を派遣した。 ○トビタテ地域人材コースに本校から2名が採択され、シンガポール、フィンランドに1ヶ月留学した。		IV	○高専4.0イニシアティブ事業の採択により、平成30年度は当初計画を大きく上回る成果および取組を達成できた。 ○今後としては本年度の結果をもとに、高専機構内の資金はもとより、JASSOやトビタテ!留学JAPANなどの競争的資金の獲得を常に行い、本活動を維持・拡大できるように努めていく。 ○これまでの活動で培った海外との交流の輪を維持するとともに、拡大していく。その一方で、本校の国際交流の特色を出すために「選択と集中」を行い、集中事業にはさらなる注力をする。 ○山形県はとりわけ東北地方で出色な国際交流をする高等教育機関として、本校が持つ特色とその存在感を示していく。 ○国際交流活動に参加した学生の追跡調査(プログラムの上り下りインシテリエンツスキル)の詳細を行い、その効果についても実証も行ってみたい。	国際交流支援室	学生課長
	①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集を行い各高専に提供する。また、金高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	①-2 海外への留学を希望する学生の支援を行うとともに、海外留学を支援する基金を確保するための活動を推進する。 また、海外インターンシップ事業等海外派遣学生に対し、安全面に十分確認できる情報を本校ホームページに掲載するとともに、「たびレジ」外務省海外旅行登録)を義務づける。	①-2 ○NZ派遣プログラムにおいて、保護者と学生対象の説明会をニューージーランド航空の社員から来てもらい実施した。 ○派遣の前必ず4～5回研修会を行い、パスポートの取り方をはじめとして説明をしている。不安を取り除くために必要な情報を手作りのガイドブックに纏めし手渡した。その中には「たびレジ」の登録方法をや外務省のHP等も記載し、登録を義務づけている。 ○高専4.0イニシアティブ、JASSO、山形県、企業/後援会寄附金等の支援金が採択され、学生の海外留学支援を行った。			IV	○上述のように高専4.0イニシアティブの活動により、平成30年度の基金の確保は期間であったが、その活動維持のための外部資金獲得は各課に任せない。 ○たびレジの登録や各種安全教育については現状できるところまでは達成できたと考えている。 ○さらに、インシテリエンツ対応時の緊急対策本部の設置のシミュレーションなど、本校の危機管理体制の構築や、JCSOSへの加入も検討する。	国際交流支援室	学生課長

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	携された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
	②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。また、日本学生支援機構等が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受け入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	② 日本語が十分でない留学生の修学・生活支援体制として、日本語教育及び日本文化・日本人の生活等に関する理解を深めるための授業と補講を行う。加えて、チューター教育を実施し、留学環境の充実を図る。 短期留学生に対しても、個別のチューターの配置、日本語、日本文化等に関する授業を行う。	② ○受入留学生に対し、日本語および日本文化体験(書道など)の授業を行った。また、日本文化体験のためのエクスカージョンを実施した。 ○各留学生にチューターを配置し、生活、研究面でサポートを行った。		III	○可能な限りの留学生サポートなどは行ってきたが、さらなる留学受け入れ事業の拡大のために、今後、チューター教育や外国人教員の配置なども積極的に行う。 ○JASSOの受け入れ事業への応募も継続的に行っていく。	国際交流支援室	学生課長 教務係
	③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ 外国人留学生に対し、地域の歴史・文化等に触れる機会を積極的に設ける。 また、異文化体験として本校主催の交流会を実施する。	③ 留学生受入時に、本校学生にてウェルカムティーパーティを開催し、本校学生、教職員との交流を図った。また、地元の出立、舞妓見学、水族館等のエクスカージョンを実施した。		III	○本校として留学生と日本人の在学上との交流の機会を様々な作ってきた。今後も様々なアイデアを出しながら拡大していく。 ○今後の課題として、多くの提携校から来た学生や、また提携校に赴いた学生らの相互交流をさらに促進し、双方の再会の機会を増やせるようなプログラムの開発などを行う予定である。例えば、台湾・長庚大学とのジョイントの国際カンファレンスなど、双方で訪問し、旧交を温めたり、研究に関する情報交換を行えたりできるような場を提供するなどである。	国際交流支援室	学生課長 教務係
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。	4 管理運営に関する事項 ① 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。	4 管理運営に関する事項 ① 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施した。 光熱水料は、前年度比6.5%削減を目標に掲げ、教育研究経費については前年度比25%削減、一般管理費については5%の削減を行い圧縮した予算編成を行うことにより財源を確保した。		III			課長補佐(財務担当)
	② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	② 中核的役割を担う教員を教員研修「管理職研修」に参加させる。	② 管理職研修に教員1名を派遣した。		III			人事係
	③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③ 引き続き、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③ 施設設備の保守業務等契約の集約化を進めている。					各課係
	④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。 ④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。	④-1 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布すると共に、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、コンプライアンスに関する教職員の意識向上を図る。 今後、コンプライアンスや研究不正も網羅した研修会を計画的に開催し、意識向上に取り組む。 ④-2 高専機構主催の階層別研修に、教職員を積極的に参加させ、意識向上を図る。	④-1 平成30年5月に意識の徹底を図る期間とし、6月にコンプライアンスに関するセルフチェックリストによるチェックの実施を開始し、6月のうちに対象となる教職員全員が実施完了した。昨年度の結果と比較すると意識の向上が見られる結果となっている。 引き続き、コンプライアンスに係る意識向上を図るため、定例のセルフチェックの実施のみならず、メールでのガイドラインの各自確認依頼を実施したい。		II	コンプライアンスにかかる研修会の実施を検討していたが、実施できなかった。 引き続き、コンプライアンスに係る意識向上を図るため、定例のセルフチェックの実施のみならず、メールでのガイドラインの各自確認依頼を実施したい。		総務係
	⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	⑤ 常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時直を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。	⑤ 監査マニュアルによりの確かつ効率的な監査を実施する。改善又は検討を必要とする事項については、関係部署と情報を共有し速やかな対応を行う。 内部監査項目の見直しを検討するとともに、課題については関係各課と情報を共有し、速やかに対応する。 相互監査については、相手方高専と課題について情報共有し、一層の強化を図る。	⑤ 監査マニュアルに基づき、的確かつ有効な実効性のある監査を実施する。科学研究費の内部監査を10月に実施完了し、外部資金を含めた競争的資金等についての全体的な内部監査は1月に実施した。 相互監査については、機構本部からの指示・通知に基づき、11月15日～11月16日に実施した。 相互監査については、相手方高専と課題について情報共有し、一層の強化を図った。		III			人事係
	⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。	⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取組状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。	⑥ 全教職員を対象に「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会を実施し、引き続き不正経理防止に努める。 今後、コンプライアンスや研究不正も網羅した全体的な研修会を計画的に開催し、更なる不正防止と不適正経理の防止の啓発を図る。	⑥ 本校主催の「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会について今年度は実施せず、高専機構本部が30.9.5に実施した『研究推進担責任者説明会』の動画について、全教職員に聴講依頼し、関係資料についても確認依頼し、聴講・確認をもって、今年度は、研修会に出席(実施)したものとみなすこととした。 【※研修会に出席したものとみなす件については、高専機構本部連絡に基づくものである】 今後も引き続き、コンプライアンスや研究不正も網羅した全体的な研修会を計画的に開催し、更なる不正防止と不適正経理の防止の啓発を図る。		III			課長補佐(財務担当)

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (機関工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係	
	⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	⑦事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	⑦a 事務職員及び技術職員を研修に積極的に参加させ、受講者の研修内容を共有し、事務職員及び技術職員の資質向上を図る。 ⑦b 職務に関し、顕著な功績がある事務職員及び技術職員の校長表彰を実施する。	⑦a 以下の研修に職員を派遣し、資質向上を図った。 (事務職員) ・第5回東北地区女性職員キャリアアップ研修(人事院東北事務局)1名 ・情報システム統一研修(総務省)1名 ・平成30年度新任校長・新任事務部長研修会(高専機構)1名 ・平成30年度国立高専機構新任職員研修会(高専機構)1名 ・平成30年度国立高専機構新任課長研修会(高専機構)1名 ・平成30年度山形大学コンプレックス研修(山形大学)1名 ・第1回東北地区(フラスコ)防止研修指導者養成コース(人事院東北事務局)1名 ・平成30年度東北地区国立高専施設担当者施設整備研究会(仙台高専)1名 ・平成30年度東北地区国立高専若手事務職員合同研修(一関高専)2名 ・平成30年度岩手大学クレーン対応研修(岩手大学)1名 ・平成30年度東北地区国立大学法人等ミドルマネージャーのためのリーダーシップ育成研修(一社)国立大学協会東北地区支部)1名 ・平成30年度東北地区国立高専会計事務研修(秋田高専)2名 ・平成30年度東北地区国立大学法人等研究協力担当事務職員研修(宮城教育大学)1名 ・平成30年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(高専機構)1名 (技術職員) ・情報システム統一研修(総務省)3名 ・平成30年度国立高専機構東日本地城高専技術職員特別研修会(機械系)(高専機構)1名 ・平成30年度東北地区国立大学法人等技術職員研修(国立大学協会東北地区支部)1名 ・第20回東北地区国立高専技術職員研修会(仙台高専)2名 ・平成30年度IT人材育成研修会(高専機構)1名 ・平成30年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(高専機構)1名 ⑦b 顕著な功績を上げた技術職員に対する校長表彰を実施した。また、優れた功績を上げた技術職員を、平成30年度高専機構職員表彰に推薦し、理事長賞を受賞した。 ⑧ 事務職員について、近隣国立大学法人等との人事交流を進めた結果、4月1日付及び10月1日付で本校に新たに計2名を受け入れた。		III		関係委員会等	人事係	
	⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	⑧ 事務職員について、国立大学法人等との人事交流を引き続き推進する。			III			人事係	
	⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨ 現状の情報セキュリティ対策の実施状況を確認し、情報セキュリティに関する対応体制を整理して、外部機関・人材と連携して適切な情報セキュリティ対策の見直しを進める。 教職員の情報セキュリティ意識および対応能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨ ・平成30年度IT人材育成研修会(H30.9.25-27.1名) ・情報セキュリティ教育eラーニング(全教職員対象) ・ID、パスワードの点検(全教職員対象) ・情報セキュリティ強化に係る契約書等の提出(全教職員対象) ・情報担当者研修会(H30.11.14-16.3名) ・カス・ル・スケー・社講師による情報セキュリティ講習会(H30.11.28・管理職、実務担当対象) ・セキュリティ管理システムの検討(多要素認証、統合管理システム)		III	教職員の情報セキュリティ意識および対応能力が不十分であるために、対応能力の向上およびEDRの整備を進める。 外部機関との連携による、セキュリティ対策の見直しおよびインシデント対応能力向上に努める。	情報セキュリティ管理委員会	図書情報係	
	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。 コース又は学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。	⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定した。 (具体例)本科生については、TOEICの目標スコアを400点とする等		III		評価・改善委員会	企画・連携係	
III 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを実施する。また、随時契約の見直し計画の取組状況もホームページにて公表する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の見直しを進める。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の見直しを進める。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 当初配分において、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を進め、光熱水料は、前年度比6.5%削減を目標に掲げ、教育研究経費については前年度比25%削減、一般管理費については15%の削減を行い、縮減した予算編成を行った。 公募型の外部資金申請者等に対して、校長裁量による研究費の配分を行った。 随意契約の契約基準額以内であっても、複数業者から見積書を徴収し、競争性の確保に努め経費削減を図る。 随意契約の契約基準額以内であっても、複数業者から見積書を徴収し、競争性の確保に努めていると共に、引き続き、経費削減を図っている。		III		課長補佐(財務担当) 用度係		
IV 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の削減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の削減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見直しを含む)・収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤教職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見直しを含む)・収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見直しを含む)・収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。							
	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策として借入することが想定される。	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策として借入することが想定される。	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策として借入することが想定される。	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策として借入することが想定される。						
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3番27・236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平窪字鍛冶内30) 1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勸使町団地(香川県高松市勸使町355) 5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等を譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3番27番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平窪字鍛冶内30) 1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勸使町団地(香川県高松市勸使町355) 5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等を譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3番27番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平窪字鍛冶内30) 1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勸使町団地(香川県高松市勸使町355) 5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等を譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3番27番37、236) 4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平窪字鍛冶内30) 1,510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5-12) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勸使町団地(香川県高松市勸使町355) 5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡						
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生のため、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生のため、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生のため、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生のため、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。						

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当関係
	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>							
	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>							